

恵庭市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 68,853	千円 23,401,571	千円 535,557	千円 4,515,199	% 19.3	% 19.8

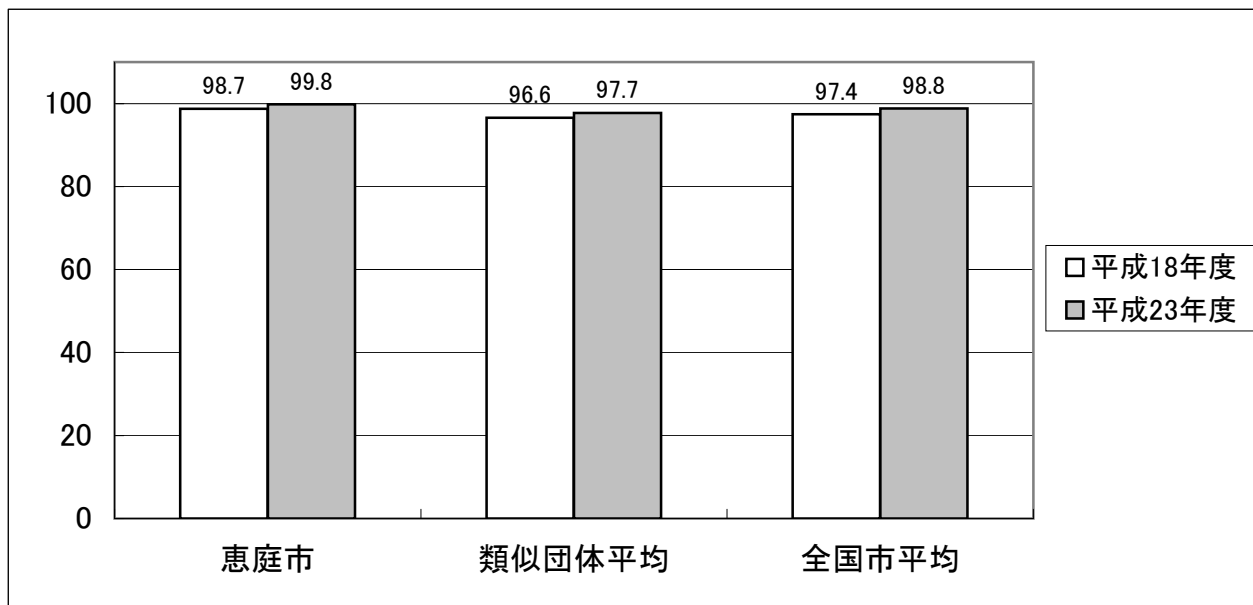
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 461	千円 1,899,663	千円 370,051	千円 692,165	千円 2,961,879	千円 6,425

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数(平成23年4月1日) 99.8

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
	円	円	円	%	%

(参考) 国の改定率
%
△ 0.23

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数
月
3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	401,300	414,500	431,100	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
恵庭市	44.6 歳	342,300 円	407,253 円	381,090 円
北海道	45.3 歳	327,401 円	395,579 円	373,413 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

②技能労務職

公務員					
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
恵庭市	51.2 歳	9 人	382,600 円	415,867 円	414,483 円
うち 用 務 員	51.5 歳	8 人	384,100 円	417,000 円	414,528 円
うち 運 転 手	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円
うち そ の 他	/ 歳	/ 人	/ 円	/ 円	/ 円
北海道	48.8 歳	443 人	317,658 円	348,522 円	349,305 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	— 円	321,662 円
類似団体	48.9 歳	46 人	313,183 円	347,693 円	329,465 円

民間				参考
区 分	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
恵庭市				
うち 用 務 員	用務員	54.70 歳	201,700 円	2.07
うち 運 転 手	-	- 歳	- 円	-
うち そ の 他	-	- 歳	- 円	-

参考			
年収ベース(試算値)の比較			
区 分	公務員 (C)	民間 (D)	平均給与月額 C/D
恵庭市	-	-	-
うち 用 務 員	6,550 千円	2,809.1 千円	2.33
うち 運 転 手	-	-	-
うち そ の 他	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成20年～平成22年の3ヵ年)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※運転手は1名なので、本人の特定が容易であり給料等が特定されるため未記入とする

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
恵庭市	41.2 歳	318,536 円	405,915 円	360,583 円
類似団体	39.6 歳	305,530 円	378,201 円	336,981 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		恵庭市	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	159,285 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	129,592 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大学卒	172,200 円	- 円	- 円
	高校卒	140,100 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	- 円	322,300 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

※ 各階層の人数が3人以下になった欄については未記入としている。

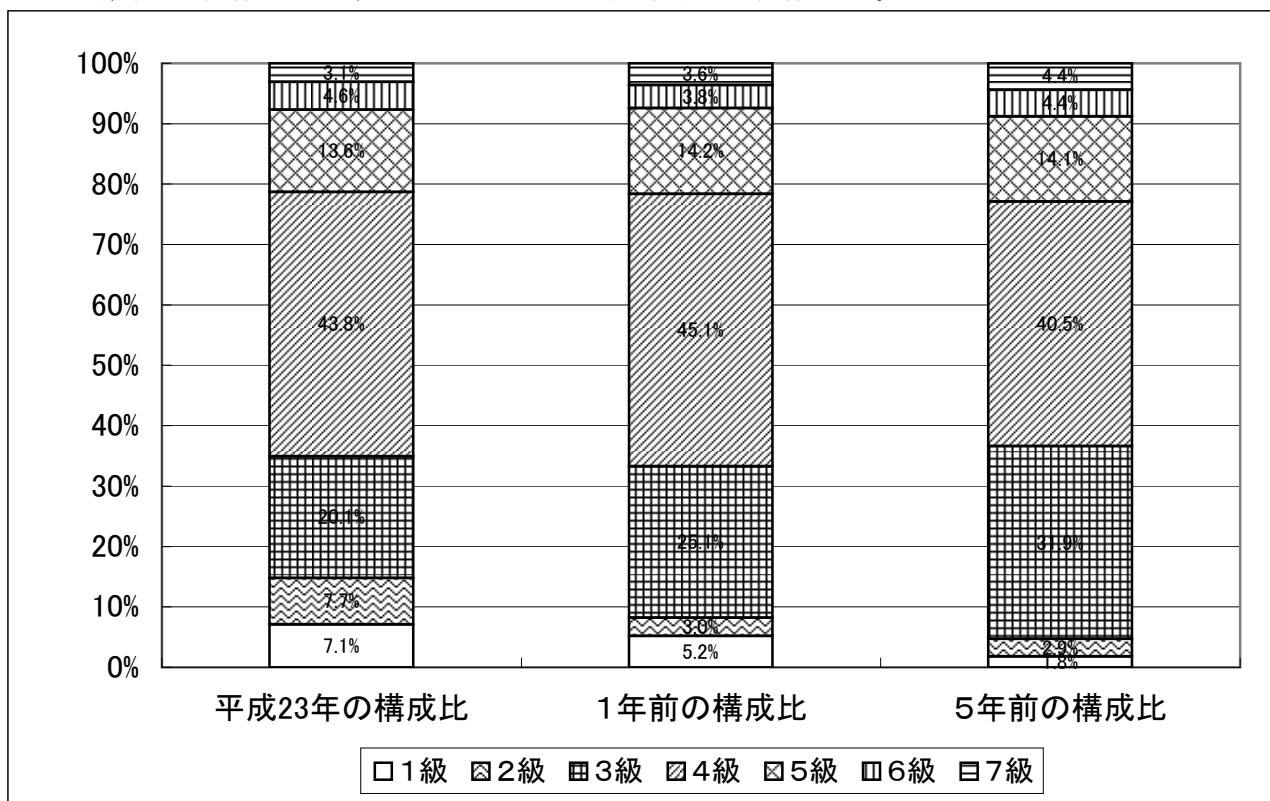
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	23 人	7.1 %
2 級	相当の知識を又は経験を必要とする主事	25 人	7.7 %
3 級	主任	65 人	20.1 %
4 級	主査、上席主任、専門員	142 人	43.8 %
5 級	課長	44 人	13.6 %
6 級	次長	15 人	4.6 %
7 級	部長	10 人	3.1 %

(注) 1 恵庭市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績反映状況

実施無し(現在試行中のため)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

恵庭市	北海道	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,505 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,669 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (0.725)月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.325)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5~20% 管理職加算:10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5~20% 管理職加算:10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

参考 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

恵庭市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置:2~20%加算)	その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置:2~20%加算)
1人当たり平均支給額 5,383 千円 24,774 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		125 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		125,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		7,998 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		55,931 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		31.0 %	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給額
徴収手当	納税担当職員	庁外において、市税等の徴収業務	廃止
		本務として市税等の収納業務	月額2,800円
滞納処分手当		庁外において、滞納処分業務	日額240円
固定資産現地調査手当	税務担当職員	固定資産税賦課のため、現地調査の業務	廃止
車両運転手当	運転手	自動車等の運転業務	日額160円
福祉業務手当	生活保護ケースワーカー	社会福祉の現業業務	月額4,400円
保育手当	保育士	保育園での保育業務	月額2,800円
身元行方不明者取扱手当		身元不明死亡人の収容業務	1件2,160円
		身元不明病人の収容業務	1件800円
保健指導業務手当	保健師	保健指導業務	日額140円
塵芥処理作業手当	-	塵芥処理の搬出業務	廃止
野犬捕獲手当		野犬の捕獲業務	日額380円
現場指導手当	-	危険現場において監督・指導業務	廃止
消防出動手当	消防職員	火災等の現場に出動した場合	1回360円
救急出動手当	消防職員	救急のため現場に出動した場合	1回360円
夜間特殊勤務手当	消防職員	夜間の勤務に従事した場合	1当務460円
心身障害児等訓練業務手当	子ども発達支援センター職員	障害児等の訓練業務	月額2,800円
	保健センター職員	作業療法等の指導・訓練業務	日額160円
市営牧場業務手当	市営牧場職員	市営牧場業務(入牧～退牧の間)	廃止
劇薬取扱手当		毒物・劇物の取扱業務	廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	101,498 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	220 千円
支給実績(21年度決算)	114,261 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	264 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者:13,000円 配偶者以外:6,500円/人 16歳～22歳までの配偶者以外 加算 5,000円/人	同じ	66,012千円	230,007円
住居手当	借家 12,000円を越える家賃につき 27,000円を上限に支給 持家 7,800円	借家:同じ 持家:異なる	53,711千円	148,373円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上あり、公共交通機 関または自家用車等を利用している職員 に支給	同じ	16,282千円	52,523円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 部長職 60,000円 次長職 50,000円 課長職 40,000円	異なる 本給×率	41,640千円	540,780円
休日勤務手 当	祝日及び年末年始において正規の勤務時 間中に勤務した職員 (支給割合:135分の100)	同じ	27,576千円	377,754円
夜間勤務手 当	正規の勤務時間として午後10時～翌日の 午前5時までに勤務した職員(支給率:25 分の100)	同じ	6,690千円	91,644円
寒冷地手当	10月1日から2月末までの間の職員に支給 (一括支給) 世帯主(扶養あり):116,800円 世帯主(その他):65,300円 その他:44,000円	同じ 11月から3月までの間の 職員に支給 (毎月支給)	42,815千円	93,688円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料	月	額	等
給 料	市区町村長	845,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副市長	707,000 円	990,000 円/	500,000 円	
報 酬	議長	440,000 円)	690,000 円/	359,000 円	
	副議長	385,000 円)	620,000 円/	295,000 円	
	議員	355,000 円)	560,000 円/	273,000 円	
期 末 手 当	市区町村長	(22年度支給割合)			
	副市長	3.95	月分		
期 末 手 当	議長	(22年度支給割合)			
	副議長	3.95	月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	給料月額×在職年数×5.126	17,326 千円	任期毎	
	副市長	給料月額×在職年数×3.234	9,146 千円	任期毎	
	備 考	北海道市町村職員退職手当組合加入			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

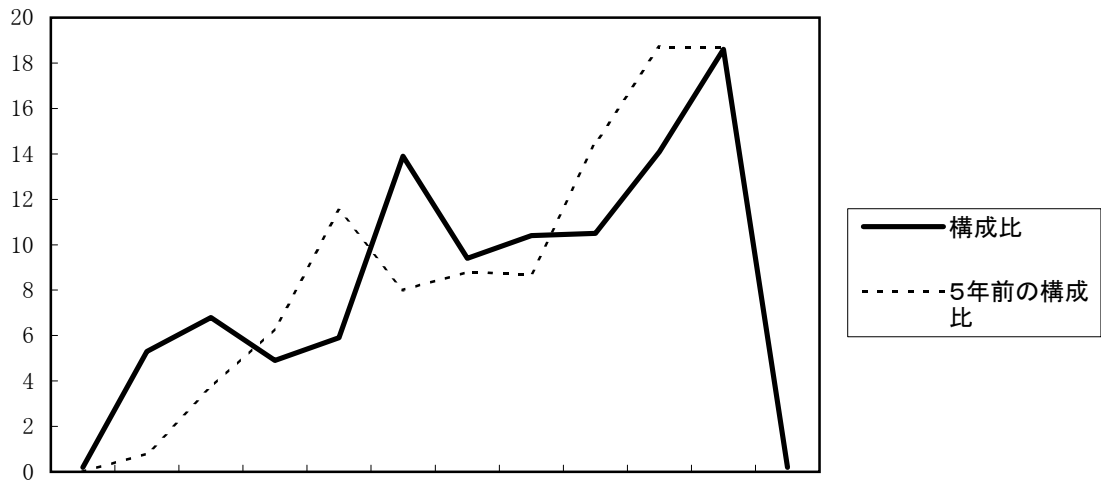
(各年4月1日現在)

	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成23年	平成22年			
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	96	93	3	業務増
	税務	23	23	0	
	民生	74	75	△ 1	欠員不補充
	衛生	38	40	△ 2	欠員不補充
	労働	1	1	0	
	農林水産	16	16	0	
	商工	8	8	0	
	土木	52	54	△ 2	欠員不補充
	小計	314	316	△ 2	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 45.61 人 類似団体
	教育部門	56	61	△ 5	欠員不補充
消防部門	89	86	3	業務増	
小計	459	463	△ 4	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 67.52 人 類似団体	
公営企業等会計部門	水道	15	16	△ 1	欠員不補充
	下水道	12	12	0	
	その他	26	26	0	
	小計	53	54	△ 1	
合計	512	517	△ 5	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 74.4 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	27人	35人	25人	30人	71人	48人	53人	54人	72人	95人	1人	512人

(3)職員数の推移

部門別	年度							過去の5年間の増減数(率)	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	増減数	増減率	
一般行政	369	353	345	333	316	314	△55	△14.9%	
教育	77	76	72	65	61	56	△21	△27.3%	
消防	94	94	92	88	86	89	△5	△5.3%	
普通会計計	540	523	509	486	463	459	△81	△15.0%	
公営企業等会計計	59	57	57	56	54	53	△6	△10.2%	
総合計	599	580	566	542	517	512	△87	△14.5%	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数